

用語の解説

【あ行】

■ I o T

「Internet of Things」の頭文字を取った単語で、日本語では「モノのインターネット」と訳され、現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術。

■ アクセス

道路と沿道の地域、施設への出入りのしやすさを示す交通機能。

■ A I

人工知能。Artificial Intelligence の略。

■ ウォークブル

「歩くことができる、歩きやすい」という意味。

■ S D G s (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

■ N P O

「民間非営利活動団体」と訳され、非営利、非政府の立場で自主的、自発的な活動(社会的なサービスの提供など)を行う団体。

■ 延焼遮断帯

市街地大火の拡大防止のため、道路、河川、鉄道、公園・緑地などのオープンスペースを骨格とした不燃空間。

■ オープンスペース

一定の空間的広がりをもつ、建物によって覆われることのない土地や空間。

【か行】

■ 街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第2条）。敷地面積は0.25haが標準。

■ 開発行為

主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。区画の変更とは道路、河川等の付け替え、新設等により一団の土地利用形態や各区画を変更する行為。形質の変更とは切土、盛土等による土地の造成。

■ 合併処理槽

家庭のし尿と雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を合わせて処理する排水処理設備。

■ 環境負荷

環境に与えるマイナスの影響を指す。環境負荷には、人的に発生するもの（廃棄物、公害、土地開発、焼畑、干拓など）があり、自然に発生するもの（気象、地震、火山など）も環境負荷を与える一因。

■ 緩衝緑地

主として公害又は災害を防止することを目的とする緩衝地帯としての都市公園（都市公園法施行令第2条）。

■ かん養

自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

■ 幹線道路

道路のなかでも主要な骨格となる道路。

■ 規制・誘導

適切に土地や建築物の形態をコントロールする手法。

■ 基盤整備

道路、公園、下水道などの整備。

■協働

複数の主体がお互いの特性や役割を尊重し、信頼と理解を基盤として共通の領域において、共通の目的に向かい協力して活動すること。

■居住促進区域

人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスや地域社会が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として周南市立地適正化計画で定めた区域。

■近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第2条）。敷地面積は2haを標準としています。

■景観計画

良好な景観の形成のために定める計画（景観法第8条）。計画に定める内容は、景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針、建築物の建築等の行為の制限、景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針、屋外広告物の表示の制限、景観重要公共施設の整備などがあります。

■景観形成重点地区

景観形成に重点的に取り組む特定の地区を景観形成重点地区に指定し、景観まちづくりのモデルとなる景観形成を図ります。

■景観協定

景観協定とは景観計画区域内において、地域のより良い景観の維持・増進を図るため、一定区域内の土地の所有者、借地権者の全員の合意により締結される「良好な景観の形成に関する協定」のこと

■景観重要公共施設

景観法において、公共施設と周辺の建築物が一体となった良好な景観形成を進めることを可能とするために、景観行政団体が、良好な景観の形成に重要な公共施設を「景観重要公共施設」とし、景観計画に「整備に関する事項」や「占用の許可の基準」を定めることができます。

■ 景観整備機構

景観法第 92 条に規定されるもので、市民や民間団体による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観に関する知識や保全・整備能力を有する公益法人や N P O 法人をその申請により景観行政団体が指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度。

■ 景観法

我が国で初めての景観に関する総合的な法律。2004 年、美しい国土づくりに対する関心の高まりを背景に、いわゆる「景観緑三法」として成立。景観の形成に関する基本理念や国や地方公共団体等の責務を明確に規定した点、自主条例では限界のあった強制力を伴う法的規制の枠組みを用意しています。

■ 建築協定

一定の区域について土地所有者等が建築物の敷地、位置、構造、用途、形態意匠などに関する基準について締結する協定。住宅地としての環境や商店街としての利便を維持増進しようとする場合に結ばれます。

■ 広域避難地

大震災火災等の災害が発生した場合、広域的避難の用に供する施設。都市公園、学校や官公庁施設などが指定されています。

■ 広域防災拠点

大震災火災等が発生した場合に、主として広域的な復旧・復興活動の拠点として機能する施設。都市公園や空港などが指定されています。

■ 公共空地

公園、緑地、広場、墓園、運動場等を含む都市計画法上の概念。

■ 交通結節点

異なる交通機関を接続する地点で、鉄道の乗継駅、鉄道とバスなどの乗換えが行われる駅前広場などの総称。円滑な移動環境を構築するために、交通結節点での乗換えを便利にすることが重要です。

■ 公民連携

公民が連携し、市民サービスの提供、地域の課題解決や活性化を行うスキームの

こと。公民連携の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

■国際拠点港湾（元：特定重要港湾）

港湾法で定める港湾分類のひとつ。同法で定める重要港湾のうち、国際海上輸送網の拠点として特に重要な港湾で、政令で定めるもの（港湾法第2条）。

2011年4月1日より特定重要港湾から名称変更されたました。

■国際バルク戦略港湾

日本におけるばら積み貨物の輸入拠点として、安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の整備等を実施する港湾として国土交通大臣が指定するもの。

■国土利用計画

国土利用計画法に基づき定められる国土の利用の配分とその利用の方向を定める長期の目標に係る計画。

■コミュニティ

地域社会または地域共同体。

■コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

【さ行】

■産業道路の東進

県道徳山新南陽線の住崎町より東に向う延長計画。

■C A A

市民（Citizen）行政（Administration）、連合（Association）の英語の頭文字から名づけられたもので、具体的には市民と行政が一体的となった委員会をいいます。市の重要な課題について、企画立案段階から市民と行政が同じテーブルで意見交換や議論を行い、より良い解決策を模索していきます。

■市街地再開発事業

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、都市計画法及び都市再開発法で定めるところに従って行われる建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業並びにこれに附帯する事業。

■児童遊園

児童に健全な遊び場を与えることで、健康増進や情操の発育、交通事故防止を目的として、地方自治法に基づき、周南市児童遊園条例によって設置している公園。

■シビックプライド

「この都市をより良い場所にするために自分自身関わっている」というある種の当事者意識を伴う自負心のこと。

■市民

周南市内に住む人、働く人、学ぶ人及び市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体。

■市民農園

レクリエーション活動として農作物等の栽培を行えるように農地を一定期間、有償または無償で貸し付ける農園。

■循環型農業

地域で発生する、有機質資源の堆肥などへの循環利用、農業用資材の循環利用を行うとともに、化学肥料や化学農薬の使用量を低減する等、消費者のニーズに応じた農産物の安定生産及び環境への負荷低減を図る農業。

■静脈物流

物流を人体に例え、生産・輸入された物資が消費者に輸送される流れを動脈物流、消費された後の廃棄物やリサイクルの流れを静脈物流と呼びます。

■シンボルロード

歩道拡幅、電線類地中化や緑化によりゆとりある歩道空間の整備や沿道景観の誘導を行うことにより、潤いのある道路空間を形成し、都市の象徴となるような道路。

■ストック

備蓄、在庫のこと。ここでいう「ストック」は、特に社会資産としての側面に着目して公共施設、公益的施設、住宅のほか、自然を含む地域の資源のこと。

■スマートシティ

IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市。

■スマート・プランニング

個人単位の行動データをもとに、人の属性毎の行動特性を把握した上で、施設配置や歩行空間等を変化させたときの歩行者の回遊行動のシミュレーションを実施しながら、施策や取り組みを検討する計画手法の総称。

■3R

3R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称。リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと。リサイクルとは、ごみを資源として再び利用すること。

■3D都市モデル

都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する3D都市空間プラットフォーム。

■生活道路

住民等の日常生活の用に供する事を目的とした道路。主に宅地等へのアクセスや日照や通風の確保など良好な地区環境を確保することを目的としています。

■生物多様性

地球上の生物が、バラエティ（多様性）に富んでいること。「生物多様性」は、自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性（生物の種数）、遺伝子の多様性（遺伝子や染色体の違いが様々な外見などの特徴として現れること）、地域ごとの様々な生物系の多様性（地域ごとの気候や土壌などの物理的な環境と生育環境に適用した様々な生物が相互に影響し合いながら、地域に固有の

生態系を形成していること)を意味する概念です。

■総合公園

一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園(都市公園法施行令第2条)。都市規模に応じて1箇所当たり面積10~50haを標準として配置します。

■Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

【た行】

■多自然型護岸

生物の生息・生育環境をできるだけ保全または回復させつつ美しい景観や健全な生態系に配慮し実施される川づくりの護岸。

■棚田

傾斜地に造られた連続した棚状になる一連の水田群。

■多様な主体

地域住民、地域活動団体、NPO、企業(事業者)、行政など。

■地域高規格道路(周南道路)

全国的な幹線道路ネットワークである高規格幹線道路と一体となって高速交通サービスを提供する道路。

■地域防災拠点

地方公共団体(県及び市町村)が自県内あるいは自市町村内における地域的な災害活動対策を展開するための防災拠点のこと。面積がおおむね10ha以上の都市公園で、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、情報通信施設などの災害応急対策施設を備えた防災公園などが該当します。

■超スマート社会

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせることのできる社会。

■ツーリズム

海や山の自然や農業などの文化。人々との交流を楽しむ旅。

■D I D（人口集中地区）

国勢調査の調査ごとに、統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたもの。設定の基準は、原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区（調査区）が隣接して、それらの地域の人口が5,000人以上である地域。

■T M O

中心市街地の活性化などを目的として、商業集積の一体的、計画的な整備を運営・管理する法人。

■定住人口

地域に定住する人口（＝常住人口）。

■デジタルトランスフォーメーション

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革し、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

■デマンド型乗合タクシー

利用者が連絡して迎えに来てもらう乗合タクシー等の運行方式。

■テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

「tele＝離れた所」と「work＝働く」をあわせた造語。

■透水性舗装

透水性舗装材等（表層）の下に浸透層を設けることにより、雨水を積極的に地中へ浸透させるため、植生・地中生態の改善、地下水のかん養等が図られます。

■特定貨物輸入拠点港湾

特定貨物輸入拠点港湾とは、ばら積み貨物の海上運送の共同化を進め、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として国土交通大臣が指定するもの。

■都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

■都市基盤

良好な環境の都市とするために必要な道路、公園、下水道や、住民の共同の福祉・利便のため必要な教育施設、医療施設、官公庁などの施設やその土地。

■都市計画

都市のあるべき姿や機能・構造・配置などを考え計画を描くこと（計画行為）、あるいはつくられた計画（計画図）、また、その計画を空間利用のコントロールや建設事業を通じて実現します。

■都市計画区域

都市計画を行う地理的範囲。区域内では都市計画区域マスタープランが定められる他、区域区分、地域地区などの土地利用、都市施設、市街地開発事業等を定めることができます。

■都市計画決定

都道府県または市町村が区域区分、地域地区、都市施設、市街地開発事業などに関する都市計画を決定すること。

■都市計画道路

都市計画法に基づき都市計画に定められた道路。

■都市公園

都市公園法に基づき管理される公園緑地。地方公共団体が設置するものと国が設置するものがあります。

■都市軸

都市の骨格を形成する都市機能が集積している地域で、例えば、地域のシンボルロードとなる道路と沿道のショッピング街やオフィス街などから形成される通り。

■都市のスポンジ化

都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。都市のスポンジ化の進展は、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域のコミュニティの存続危機、治安や景観の悪化などにつながり、都市の衰退を招く恐れがあると懸念されている。

■土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、土地の区画形質の変更を行い、道路、公園、下水道等の公共施設の新設又は改善と換地処分により土地の権利関係を新たに確定する事業。「区画整理」と略称される場合もあります。

■土地利用

住宅地、商業地、工業地などの利用目的に配慮しての土地の使い方。

【な行】

■ニーズ

要望、需要

■ネットワーク

網目状に結ばれた組織などのこと。例えば道路や河川などを空間で結びつけていくことをいいます。

■農業振興地域

農業振興を図るべき地域。農業振興地域の整備に関する法律に基づき、都道府県知事が定めますが、市街化区域内には指定できません。

■農村公園

農村住民のレクリエーションのために建設される公園。

■農用地

農業振興地域の整備に関する法律に基づき市町村が農業振興地域整備計画において定める集団的に存する農地等。

【は行】

■パートナーシップ

自立した主体（都市整備の分野では行政、民間事業者、専門家、NPO や住民等）が対等な立場で協議し、相互が合意の上で共通目的と計画を設定し実現していく協力関係。

■バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源。下水汚泥、家畜排泄物、食品廃棄物、廃棄紙、パルプ廃液、製材工場残材、建設発生木材、林地残材、間伐材、稲わら、麦わら、籾殻などのほか、資源作物として、さとうきび、とうもろこし、なたねなどがあります。

■ハザードマップ

火山噴火、津波や洪水などの特定の種類の災害を対象として、過去の事例分析や災害予測などの手法により被害が想定される区域と程度、避難場所や避難経路について地図化したもの。

■花いっぱい運動

緑と花のある生活環境づくりの一貫として、育苗グループが育てた花苗を地域花壇へ配布する。その他、花壇コンクールや花づくり講習会等を開催する運動。

■パブリックコメント

行政機関が政策等の立案を行うにあたり、その政策案を公表し、市民から意見を求め、それを考慮して意思決定を行う手続き。

■バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

■ P F I

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

■ P P P

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼び、PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。

■ P D C A サイクル

Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ること。

■ ビックデータ

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等 IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

■ フィッシャリーナ

プレジャーボート・遊漁船などのための専用施設を整備し、漁業活動のための区域と、遊漁などの海洋性レクリエーションの基地としての区域を明確にする漁港。

■ プロセス

経過、過程や、手続き、手順。

■ 普通公園

都市公園法以外で他の条例に定めのない公園のことで、市町村が普通公園条例により定めている公園。

■ 保安林

森林のもつ公益的機能の発揮のため、森林法に基づき指定され、立木竹の伐採、土地の形質の変更などに制限が課せられた森林。

■墓園

公園式に設計された墓地。都市計画法における都市施設の一つ。

【ま行】

■無秩序な市街化（スプロール）

生活に必要な道路、下水などの公共施設の整備を伴わず、市街地が無計画に郊外に拡大すること。

■MaaS

ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

【や行】

■UJIターン

元々地方で育った人が大都市で働き再び地方に戻るUターン、大都市で生まれ育った人が地方の企業に転職し移住するIターン、大都市で働き、故郷の近隣地域に戻るJターンを合わせた言葉。

■ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障害の除去（障害者等のための特別な配慮）であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害者や高齢者も含め、誰もが利用しやすいようにデザインすること。

【ら行】

■ライフライン

電力・ガス・上下水などの供給・処理施設、電話などの通信施設、道路・鉄道などの交通施設等のこと。

■リサイクルポート

循環型社会の実現に向けて、広域的なリサイクル施設の立地に対応した循環資源の海上輸送ネットワークの拠点となる港湾。リサイクル処理施設、ストックヤード等の整備を一体的に展開する港湾。

■緑地協定

地域の緑地の保全や緑化に関して土地所有者の合意により締結する協定（都市緑地法第 45 条）

■レクリエーション

疲労回復や健康の維持増進、精神的安定や生きがい、自己実現欲求の充足、人間関係やコミュニケーションの形成等を実現する余暇活動。

■路網

森林内にある公道、農道、林道、作業道の総称。

【わ行】

■ワークショップ

特定の課題について、住民、行政、専門家などが討議し協力してアイデアを出し合う集会。都市整備の分野では住民参加の有効な手法の一つです。